

届出事項変更届

昭和信用金庫 御中

届出日(和暦) ○年 ○月 ○日

店番

今般下記の通り届出事項を変更しましたので届出いたします。
この届出によって貴金庫に対して、ご迷惑・損害を一切お掛けしません。

顧客番号

お電話	(自宅) 03 - 0000 - 0000 (携帯) 080 - 0000 - 0000	生設 年月日立	令和 6	平成 5	昭和 4	大正 3	年	月	日
お住所	〒 155 - 0031 東京都世田谷区北沢1-38-14昭和マンション201								
フリガナ	シヨウワ タロウ								
おなまえ	昭和 太郎 様								
お勤め先	お電話 (03) 0000 - 0000 住 〒 155 - 0031 所 東京都世田谷区北沢1-38-14	会社名	株式会社 昭和商事						
		職業	会社員						

お届け印 預金

お届け印 融資

お届け印 出資

届出人	住所 〒 -	続柄
氏名	*ご本人様以外がお届けの場合、ご記入ください。	

※ご記入いただいたお客様の個人情報は、ご確認いただいた当金庫の利用目的以外には利用いたしません。
※カードローン取引があるお客様につきましては、お届け印欄(預金)に捺印されたものがカードローン取引のお届け印になります。

変更事項	1. 住所・電話番号	2. 住居表示変更	3. 名義変更	4. 氏名変更	5. 改印
該当事項番号に○印をつけてください。	6. 商号変更	7. 組織変更	8. 代表者変更	9. 署名鑑変更	10. その他
変更前お届け印	預金 <input type="checkbox"/> 紛失	融資 <input type="checkbox"/> 紛失	出資 <input type="checkbox"/> 紛失		

- 私(当社)は上の印鑑を「共通印鑑」として使用することに同意します。
- 「共通印鑑」は現在の取引および将来発生する全ての預・積金取引(当座勘定・財形預金を除く)に使用します。
- すでに、先日付処理・貸付金担保として差し入れた預金積金証書または預金払戻請求書に押捺済みの印鑑が「共通印鑑」と異なる場合、押捺済みの印鑑を有効とします。 *ご来店された際、該当するお客様にはご案内いたします。

金庫使用欄

改印をする取引科目に○印をする。	取引科目	□座番号	係印	取引科目	□座番号	係印
	共通印鑑	顧客番号		定期預金		
	当座勘定			定期積金		
	普通預金			その他		
	総合口座	普通		貸金庫		
	定期		出資金			

本人確認欄

1. 運転免許証 2. 資格確認書(国保・健保・後期高齢・共済)
3. 履歴(現在)事項全部証明書
4. 住民票 5. 印鑑証明書 6. パスポート 7. 個人番号カード
8. その他

《原本添付》 記号・番号 有効期限(交付日) 発行元
《写し添付》

検印	印鑑照合	本人確認受付者	リスト確認 /
債権管理システム	融資未開設		